

令和4年度  
教育委員会の事務に関する点検評価報告書  
(令和3年度対象)

令和4年10月

美里町教育委員会

## 目 次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	美里町教育行政の基本方針	2
IV	教育委員会が実施した施策別点検評価の結果	3
	施策	
	1. 確かな学力と生きる力の充実	3
	2. 豊かな心と健やかな体の育成	7
	3. 質の高い学校教育の推進	11
	4. 家庭・地域の教育力の向上	15
	5. いきいきとした生涯学習活動の推進	17
V	おわりに	24

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、法の規定に基づき、美里町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

## II 点検評価の基本方針

### 1. 目的

法の規定により、美里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

### 2. 点検評価の対象及び方法

美里町教育行政の主要施策については、町政運営の基本となる「第5次美里町総合振興計画」の中で「美里町教育振興基本計画」（令和3年度～令和7年度）として位置付けられています。

このため、令和3年度に実施した教育委員会所管の施策の取組状況を明らかにし、点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を得ました。

### Ⅲ 美里町教育行政の基本方針

#### 1. 生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり

児童・生徒に基礎・基本の習得の徹底を図り、確かな学力を身につけさせるとともに、学習意欲の向上やまちへの愛着、一人ひとりの個性と創造力の高揚を図り、社会の変化に対応できる「生きる力」を持った人間の育成を基本とした魅力ある学校教育と、教育課程の編成に柔軟に対応できる教育環境を整備・充実します。

家庭、学校、企業、地域社会、行政がそれぞれの立場で相互の連携を図り、地域性を活かした健全育成のための環境づくりを推進します。

#### 2. まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり

住民が生涯を通して知識や教養を高め、生きがいと喜びをもって地域社会で生活を営んでいけるよう、生涯学習や様々なコミュニティ活動の支援・拡充を目指します。

また、住民の多様なニーズに応え得る学習内容、学習機会の拡充に努めるとともに、個人、地域及び団体の自主的な活動の創出に努めます。

豊かな伝統文化を深く理解し、次世代へ継承していくために、地域固有の歴史的遺産の保全・活用及び周辺環境の整備を図ります。

また、学びの場を通じて文化財にふれあう機会の提供や、人材の育成・確保や伝統行事の継承・発展を推進します。

#### 3. スポーツを楽しみ健康で暮らせる環境づくり

誰もが自由に自主的に参加・活動できる生涯スポーツやレクリエーション活動の推進を図り、住民の健康維持と体力増進、交流の活性化を促進します。これに併せて、指導者及び各スポーツ・レクリエーション団体の育成強化に努めます。

## IV 教育委員会が実施した施策別点検評価の結果

### 1. 確かな学力と生きる力の充実

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備の推進
- (3) 社会的自立に向けた進路・キャリア教育の推進
- (4) 多様なニーズに対応した教育支援の充実
- (5) 地域を愛する心を育む教育の充実

### 令和3年度の主な取組

#### (1) 確かな学力の育成

「確かな学力の定着」「心の教育の充実」「体力の向上」を基本にした教育を推進します。

##### ①学力向上研究委嘱事業の実施

美里中学校において、学力向上研究授業を実施しました。

##### ②読書活動の奨励

地域の人材を活用した教育活動の推進として、朝の読書の時間に読み聞かせボランティア(学校応援団)の協力により、小学校の児童を対象に「読み聞かせ」を行い、本に触れる時間を増やしました。(松久小17回・東児玉小6回・大沢小9回・美里中0回)※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止や回数の減少がありました。

#### (2) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備の推進

変化する時代に対応し、これからの時代を生きる力を学ぶことができる魅力ある学校づくりに取り組みます。また、英語学習の充実等を行い、国際理解を深める取り組みを推進します。

##### ①外国語(英語)活動の推進

###### ア. A L T (外国語指導助手)の活用

中学校に週5日間、専属A L Tを派遣し、小学校3校に週1回巡回のA L Tを派遣しました。

###### イ. Misato EIKEN Challenge (美里英検チャレンジ)の実施

現代のグローバル社会の中で、豊かな人生を生き抜き、活躍できるように、その機会を捉えるための必要な力の1つとして、「実践的な英語力」を身につけるために、「Misato EIKEN Challenge (美里英検チャレンジ)」を実施しました。また、中学校卒業時に英検3級の取得率を50%以上にすることを目標として、「英検対策講座の実施」「英検検定料の補助」「英検I B Aの実施」を行った結果、取得率が38%となりました。

(ア) 英検 I B A 補助金

英検受験前の英語力の指標となる英検 I B A の検定料を全額補助しました。  
(受検者 257 名)

(イ) 英検対策講座の実施

美里中学校で英語検定の対策講座を実施しました。講座の運営（企画、講師の派遣）は業務委託により実施しました。講座は準 2 級、3 級、4 級のクラスに分け、1 回につき 50 分の講座を 3 コマ行い、全 4 回で合計 12 コマの講座を実施しました。（7 月 20 日、8 月 6 日、8 月 20 日、8 月 26 日、参加者 52 名）

(ウ) 英検検定料の補助

英検 3 級以上を受検する美里中学校の生徒の保護者に対し、1 年度につき 1 回、準会場分の検定料を補助しました。美里中学校で受検する場合は、現物給付による補助を実施しました。（補助利用者数 104 名）

**(3) 社会的自立に向けた進路・キャリア教育の推進**

**職場体験活動等を通して社会性と自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育み、キャリア教育、進路指導の充実を目指します。**

① 中学生社会体験チャレンジ事業の実施

地域の中で、様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、みずみずしい感性と社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育むことをねらいとして、美里中学校 1 年生を対象に、合計 5 日間の社会体験チャレンジ事業を例年実施していましたが、令和 3 年度は令和 2 年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

**(4) 多様なニーズに対応した教育支援の充実**

**専門家による小・中学校への巡回指導を実施するとともに、心身に障害のある児童・生徒等の就学に係る教育的支援を行います。また、各種奨学資金制度や教育資金利子補給金制度の充実を図るとともにその啓発に努めます。**

① 奨学金等の制度の充実

ア. 入学準備金及び奨学金の貸付け

就学の意欲を有する者で、就学に要する資金の調達が経済的理由により困難な者のために、審査のうえ、無利子で入学準備金や奨学金の貸付けを行いました。（入学準備金利用者 0 名、奨学金利用者 1 名）

イ. 美里町教育資金利子補給金制度による助成

美里町教育資金利子補給金制度により、町指定の金融機関の教育ローンの貸付を受けた保護者に対し、その返済利子の一部（限度額 3 万円）を助成しました。（利用者 2 名）

② 美里町障害児就学支援の実施と就学支援委員会の体制の充実

心身に障害のある児童・生徒等の支援のあり方について、支援委員会や専門部会で協議するとともに、専門家による小・中学校への巡回指導を実施しました。

ア. 美里町障害児就学支援委員会の開催

美里町障害児就学支援委員会 3 回、専門部会 1 回（書面開催）を開催しました。

イ. 巡回相談の実施

発達障害を含む障害のある児童及び生徒への適切な教育的支援を行うため、専門的な知識・技能を持つ巡回相談員（群馬大学非常勤講師）による各小・中学校年間 5 回（計 20 回）の巡回相談を行い、助言をいただきました。

ウ. 美里町夏季研修会の開催

巡回相談員による町内の全教員を対象とした美里町夏季研修会を例年開催していましたが、令和 3 年度は令和 2 年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

③学習支援員の配置

学習支援員を各小・中学校に配置し、国語、算数等を中心に個に応じた児童生徒の指導を行い、児童・生徒の学力向上を図りました。

④スクール・サポート・スタッフの配置

美里中学校にスクール・サポート・スタッフ 1 人を配置し、教職員の校務支援を行いました。

⑤通訳の配置

美里中学校に中国人通訳者 1 人を配置し、中国からの転入生のサポートに努めました。

⑥看護師の配置

東児玉小学校に看護師を 1 名配置し、医療的配慮が必要な児童の学校生活のサポートに努めました。

⑦学習支援員（外国籍児童対応）の配置

東児玉小学校に学習支援員（外国籍児童対応） 1 人を配置し、ベトナムからの転入生のサポートに努めました。

⑧就学援助制度（要保護及び準要保護児童・生徒援助費）の実施

経済的理由により就学が困難であることが認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に要する諸費用の一部を援助しました。

なお、新入学学用品費については、入学前に支給しました。

⑨特別支援教育就学奨励費の交付

特別支援学級等へ就学する児童・生徒の保護者等に対して、就学に要する諸費用の一部を援助しました。

**(5) 地域を愛する心を育む教育の充実**

**ゲストティーチャーなど地域の人材を活用した授業や、町内での体験活動等を充実させ、独自の教育メニューの拡充に取り組みます。小・中学校で地域資源や産業を知る機会を設け、まちへの愛着を育みます。**

①地域の人材を活用した授業の実施、地域に根ざした「総合的な学習の時間」の推進

小・中学校において、車椅子・アイマスクの体験学習や高齢者の学校行事への招待等を例年実施し、福祉・ボランティア教育の充実を図っていましたが、令和3年度は令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小して実施しました。

## **施策の評価**

令和3年度は全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査は実施されました。その結果、小学校では、「変化と関係」の速さを求める除法の式と商の意味の理解に課題が見られ、中学校では、「数と式」について課題が見られる結果となりました。今後は、ICT端末を有効に活用し、教員の日々の授業力向上を図るとともにICTを活用した授業実践を行っていきます。また、学校間の指導方法や日常の授業参観を行い、県・町教育委員会の重点的な支援を通して、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばしていきます。

グローバル化に対応した力を育む教育の推進に向けて、令和3年度もネイティブスピーカーの活用（中学校）やALTによる担任の授業支援方法の改善（小学校）を行うなど、様々な施策を展開し、いずれも順調に取り組んでいます。

「Misato EIKEN Challenge（美里英検チャレンジ）」では、中学校卒業時に英検3級取得率50%以上にすることを目標に、英検対策講座等取り組みました。今後は、事業の魅力発信を行い、取得率向上と生徒の学びきっかけづくりを継続していきます。

キャリア教育の一環として中学校社会体験チャレンジ事業を実施してきたところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。今後も生徒の学習意欲や進路意識の向上につなげられるよう、地域や美里町内の事業者と強い連携を築き、幅広いキャリア教育、進路指導等を行っていきます。

巡回相談では、巡回相談員及び特別支援学校コーディネーターが支援の必要な児童・生徒に対する具体的な指導方法を教職員に提案するなど、成果ある事業が実施できました。

また、切れ目ない支援体制整備事業として、医療的配慮が必要な児童の生活のサポートのために、看護師を1名配置し、きめ細やかな支援を行うことができました。



## 2. 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 豊かな心を育む教育の推進
- (2) いじめ・不登校児童生徒の解消
- (3) 一人ひとりに寄り添う生徒指導・相談体制の充実
- (4) 人権を尊重した教育の推進
- (5) 体力の向上と学校体育活動の推進
- (6) 食育の推進

### 令和3年度の主な取組

#### (1) 豊かな心を育む教育の推進

小学校の全児童を対象に「芸術鑑賞会」や6年生を対象に「スポーツ交流会」を実施し、みずみずしい感性と豊かな心を育てるとともに、中1ギャップの解消を図ります。

##### ①小学生を対象にした芸術鑑賞会の実施

小学校の全児童を対象に、遺跡の森館を会場として芸術鑑賞会を例年実施していましたが、令和3年度は令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

※シアタープロジェクト歌舞人によるイリュージョン・ミュージカル「アラジンと魔法のランプ」の鑑賞を予定していましたが、中止となりました。

##### ②6年生スポーツ交流会の実施

町内3小学校の6年生合同によるスポーツ交流会を例年実施していましたが、令和3年度は令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

##### ③Hyper-QU検査の実施

不登校・いじめ等の予防、学力を育てる観点から小学校3年生以上の児童・生徒に実施しました。

#### (2) いじめ・不登校児童生徒の解消

いじめや不登校の未然防止に努めるとともに、様々な問題の解決に向けた取組を行うため、地域や関係機関との積極的な連携を推進します。

##### ①いじめ問題対策連絡協議会の開催

いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処）に関係する機関及び団体の連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を書面開催し、必要な協議と相互の連絡調整を行いました。

#### (3) 一人ひとりに寄り添う生徒指導・相談体制の充実

生徒指導や教育相談に対する校内体制を確立させ、児童・生徒、保護者からの相談

**に早期に対応できる体制づくりに努めます。**

①生徒指導の充実

美里中学校にさわやか相談員を配置し、児童・生徒、保護者等からの相談（105件）に応じて問題点等の早期対応や学校・家庭・地域社会との連携に努めました。

②公認心理師による「子どもの教育相談」の実施

ア．公認心理師による助言

公認心理師を社会福祉協議会に配置し（年間48回）、幼稚園・保育園児、児童・生徒及び保護者や園・学校関係者へ助言等を行いました。

イ．公認心理師訪問の実施

公認心理師が町内各幼稚園・保育園（5園）を2回ずつ、年間10回訪問し、助言等を行いました。

**(4) 人権を尊重した教育の推進**

**小・中学校で、人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い視点から実践的な研究を行い、人権尊重の教育に取り組みます。**

①人権教育委嘱事業の推進

大沢小学校において町内小・中学校教員を対象に人権教育研究授業を実施しました。具体的には、学級活動を中心とした学校教育活動全体での人権教育の在り方について研究推進しました。

②新任・転入教職員等教育研修会の実施

人権教育の推進と教職員等の資質の向上を図るため、新しく着任した教職員や幼稚園・保育園職員、役場新採用職員等を対象に研修会を、7月22日に実施しました。

**(5) 体力の向上と学校体育活動の推進**

**子ども達の健康増進と体力向上を図るため、町内の幼稚園・保育園と連携を図りながら、小・中学校の教諭を中心に、健康・体力に関する調査・研究や身体活動の指導法について、協議し実践します。**

**また、外部指導者による運動活動の充実にも取り組みます。**

①美里町健康・体力づくり連絡会議の実施

近年指摘され続けている子どもの体力低下に対策を講じるため、幼稚園・保育園・小学校・中学校・教育委員会で組織された「健康・体力づくり連携会議」を開催しておりますが、令和3年度は令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

また、各小学校では、例年より規模を縮小して業前運動や業間運動を実施し、体力向上に取り組みました。

②外部指導者の活用などによる運動部活動の充実

中学校の部活動指導者に外部指導者を任用し、地域のサポート体制の充実を図りました。（サッカー部2名、陸上部1名、バレー部1名）

## (6) 食育の推進

**栄養教諭による小・中学校での食育に関する授業の実施と、美里町産の農畜産物等を使用し地産地消を推進します。**

### ①食育の推進

地域の方々や学校応援団の指導協力を得ながら、学校ファームの整備・充実を図り、野菜の栽培や稲作を実施しました。また、栄養教諭による食育の授業を実施し、学年に応じて食べ物の栄養素などについて学習しました。例年親子での調理実習を実施していましたが、令和3年度は令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

## 施策の評価

いじめについては各学校アンケート調査等を実施することで早期発見ができるようになってきています。小さいいじめでも見逃さない意識が定着しています。いじめ問題についてはSNSによるトラブルの増加が課題となっており、組織的な対応を行うことが大切です。各学校では学校の実情に合わせてホームページ等でSNSの使い方を啓発しています。今後も教育委員会、学校、家庭が連携し、子供たちの生徒指導に対応していきます。

また、美里町の不登校についてですが、不登校のきっかけが子育てのあり方に起因するケースなども見られることから、小学校の段階ですでに不登校傾向の芽が発生している状況があります。児童・生徒の心のケアだけでなく、引き続き家庭や関係機関との連携・支援を行っていきます。また、スクールカウンセラーの活用も行っています。

Hyper-QU検査を実施した結果、児童・生徒に「豊かな心」を育むために不可欠な落ち着きのある学級づくりや不登校・いじめの予防の為の客観的な資料にとどまらず、資料をもとに具体的な手立てが講じられています。

生徒指導・教育相談活動では、巡回相談に加え、さわやか相談室を中心に学校・家庭・地域社会との連携を強化し、相談体制の充実及び問題の早期解決に努めました。スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・公認心理師の派遣やWISC検査の実施等、個に応じた支援、就学支援体制の環境整備を図っていきます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止していた夏季研修会も今後再開し、教職員の研鑽に努めていきます。

道徳教育の推進は、子ども達の豊かな心を育む上で、とても重要です。人権教育研究委嘱事業の発表会等、優良実践の普及や現場の教員の指導力向上に向けた取組を進めているところです。引き続き、子ども達の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう努めていきます。

人権教育の課題として、人権感覚の育成があげられます。この人権感覚の育成には参加体験型の学習が有効であることから、授業等で活用できるプログラム集（人権感覚育成プログラム）に基づいて、小・中学校での活用を促してきました。今後も引き

続き、「人権教育研究委嘱校」での授業研究会を通して小・中学校に取組を広げるなど人権を尊重した教育の推進に努力していきます。

栄養教諭による食育の授業は、全ての小・中学校で実施しています。掲示物等を工夫することで、子供たちの食に関する興味関心が高まりました。今後も、安心・安全な食育の推進と学校給食の充実に努めていきます。

体力向上については、新型コロナウイルス感染症の影響で運動する機会が少なくなりましたが、小学校では、業前の体育的行事を行うことができました。継続的に体力向上の取組を実施していきます。

運動部活動については、今後も、中学校の実態を踏まえながら、生徒が主体的に活動を続けることができる仕組みづくりに努めていきます。

### 3. 質の高い学校教育の推進

- (1) 教職員の資質・能力の向上
- (2) 学校の組織運営の改善
- (3) 安全・安心な学校づくりの推進
- (4) 学習環境の整備・充実
- (5) 特色ある学校教育の情報発信と連携

#### 令和3年度の主な取組

##### (1) 教職員の資質・能力の向上

授業力や、指導力を持った教職員を育成し、特色ある学校づくり、質の高い学校教育を推進します。また、学校で生じる様々な問題を包括的に捉え対応することができる力を養います。

###### ①Hyper-QU研修の実施

小学校・中学校それぞれのねらいに沿った外部講師に依頼し、教職員を対象とした研修会を例年実施していますが、令和3年度は令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

###### ②教員の資質の向上

社会の変化に対応した教育活動を推進する上で、教員の資質・能力の向上を図ることは何よりも重要であるため、学校訪問を重視し、授業研究会等を通して指導助言に努めました。

また、基礎・基本を身につけることや確かな学力の定着を目指し、教員の意識改革を図るため、町の指導主事だけではなく外部指導者も積極的に招聘し、充実した校内研修会になるよう支援しました。

###### ア. 町教育委員会・北部教育事務所教育支援担当等合同学校訪問

町内の学校教職員の資質向上を図るべく各小・中学校への合同学校訪問を実施しました。学校・学年・学級経営、学習指導、生徒指導等学校教育全般について、現状と課題を把握し、当面する諸課題について指導助言を実施しました。

###### イ. 町教育委員会・北部教育事務所生徒指導担当合同学校訪問

美里中学校では、生徒指導の実態を把握し、課題解決に向けた協議を通し、学校における生徒指導の一層の充実を図るために生徒指導学校訪問を実施しました。

##### (2) 学校の組織運営の改善

学校の組織運営の改善を効率的、効果的に行います。

###### ①北部教育事務所人事・学事担当訪問の実施

各小・中学校における学校管理・運営の現状と課題を把握し、必要な指導及び助言を行い、学校管理・運営の改善充実に資するため、埼玉県教育局北部教育事務所人事・学事担当と学校訪問を実施しました。

## ②校務支援システムの導入

教職員の業務効率を改善し、児童生徒により目を向けられる環境を実現するため、美里町を含む6町村共同で統合型校務支援システムを導入しました。

## (3) 安全・安心な学校づくりの推進

子ども達が安心して過ごせるまちづくりを推進するため、警察や関係機関、スクールガード・リーダー、地域安全推進委員、交通指導員、見守りボランティア、PTAなどの地域ボランティアとの連携・協力のもとに、地域の防犯活動の強化を図ります。

### ①スクールガード・リーダーの育成と見守りボランティアの充実

スクールガード・リーダーや見守りボランティアによる登下校時の防犯強化及び登下校の児童・生徒の安全の確保に努めました。

### ②ヘルメット購入補助金の交付

各小・中学校において、新1年生に対するヘルメット購入費の半額を補助（就学援助者については、全額補助）しました。

## (4) 学習環境の整備・充実

学習環境の更なる向上を目指し、学校教育施設の整備充実に努めます。

### ①学校教育施設の充実

「教育環境の更なる向上」を目標とし、児童・生徒がいきいきとした学校生活を送ることができるよう学校教育施設の整備充実を行いました。

#### ・学校教育施設修繕

松久小学校	プール浄化槽ポンプ修繕ほか15件の修繕
東児玉小学校	止水バルブ修繕ほか11件の修繕
大沢小学校	テレビ修繕ほか20件の修繕
美里中学校	浄化槽中継ポンプ・排水管修繕ほか17件の修繕

### ②給食環境の改善

#### ア. 学校給食費補助金の交付

給食の円滑な運営及び食材の地産地消の推進を図るため、小・中学校に在籍する児童及び生徒に対し実施される給食の食材料費に補助金を交付しました。

#### イ. 衛生管理の徹底及び施設の維持管理

学校薬剤師による定期検査や換気扇、グリストラップの定期清掃を実施し、衛生管理の徹底、施設の維持管理に努めました。

- ・衛生管理研修（中止）
- ・給食運営委員会の開催（2月21日）
- ・学校給食担当者会議（毎月1回、各小学校養護教諭・中学校栄養教諭）
- ・松久小学校ガスオープンスイッチ修繕ほか15件の修繕を実施しました。

### ③学校図書室の充実と活用

図書充足率については、平成27年度より全校100%を達成しています。

・令和3年度図書充足率 (単位：%)

松久小学校	122.5	大沢小学校	115.2
東児玉小学校	124.8	美里中学校	127.8

※図書充足率とは、文部科学省が、公立の義務教育学校における学校図書整備を図る際の目標として設定した標準冊数に対する蔵書冊数の割合のことです。

#### ④小学校の統廃合の検討

令和2年度に「美里町立小学校適正規模等検討委員会」を立ち上げ、小学校の適正規模・適正配置等を検討し、令和3年10月28日に答申を受けました。また、中学生以下の保護者に適正規模・適正配置等に関するアンケートを実施しました。

### (5) 特色ある学校教育の情報発信と連携

**町内の学校教育の特色を積極的に町内外に発信します。また、小・中学校の情報共有及び連携が積極的に行える仕組づくりに取り組みます。**

#### ①IT社会に対応する情報教育の推進

インターネットや授業支援ソフトを活用した授業を実施し、情報教育を推進しました。

#### ②GIGAスクール構想

全ての小・中学校において、子どもの力を最大限引き出す学びの実現に向け、GIGAスクール構想で整備した児童生徒一人一台端末を、授業等において活用しました。

## 施策の評価

教職員の資質の向上を図るため、学校訪問を重視し、授業研究会等を通じて指導助言に努めました。

コロナ禍ではありますが、学力向上研究委嘱校を指定するなどして、取組を進めました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、人数を厳選し、全体会を行うなど、規模を縮小して実施しました。今後も、教員には、児童生徒の主体的・対話的な学びを引き出す授業を実施していく力が必要とされていることから、学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークづくりを進めていきます。また、振り返りに焦点を当て、自分の考えを表現する活動を取り入れた授業改善が図られるよう支援していきます。

日常の授業参観や小・中学校で実施する相互授業参観を行うなどして、質の高い学校教育の推進を図りました。引き続き、より効果的な教員の研修体系について見直しを行っていきます。

現在、全ての小・中学校において、学校関係者評価を実施しておりますが、更に積極的に保護者や地域住民等に評価結果を公表するなどし、それに基づく改善を一層進めていきます。また、学校間の連携を深められるよう、教育委員会の学校訪問や北部教育事務所による各学校訪問の指摘事項を校長会で共有できるようにしました。今後

も、良い取組を周知するなど、努力していきます。

交通指導員やスクールガードリーダー、見守りボランティア等の関係機関の協力により、登下校を中心とした地域の安全の確保を行っていきます。

全ての小・中学校において、一人一台端末の整備が完了しています。今後はICTの効果的な活用に向けた研修等を実施し、教員のICT活用能力の向上により効果的な活用について取り組んでいきます。

全ての小・中学校がHPを持ち、積極的に更新をしています。また、防災・防犯・学校行事などの際には、メール配信サービスを積極的に活用しています。



## 4. 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 家庭教育の充実
- (2) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

### 令和3年度の主な取組

#### (1) 家庭教育の充実

家庭の理解が最も重要なことから、家庭教育学級の充実を図るほか、保護者が親の役割についての認識を深めることができる学習機会の創出を図るなど、家庭における教育の充実と情報の提供に努めます。

##### ①親の学習事業の実施

家庭の教育力の向上を図るため、小学生の保護者等を対象にした学習講座を就学时健康診断時に開催しました。(63名参加)

東児玉小学校 10月 8日 48人

大沢小学校 10月11日 15人

#### (2) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

学校支援ボランティア(学校応援団)や学校運営協議会など、様々な形で学校・家庭・地域が連携した教育の振興に努めます。また、スポーツ少年団や子ども会育成会などをはじめとした、子どもを取り巻く各種団体の育成・強化に努めます。

##### ①地域と連携した学校応援団の推進

各小・中学校では例年、「学校応援団」として地域の方を講師として招き、茶道、華道、おはぎ作り等の様々な授業を行っておりますが、令和3年度は令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。また、地域の方や保護者による読み聞かせの支援は各小学校において実施しました。

##### ②学校評議員による学校支援体制の推進

学校が、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子ども達の健やかな成長を図っていく観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するために、大沢小学校を除く各小・中学校において各5名の学校評議員を委嘱しました。

##### ③コミュニティスクール(学校運営協議会)の推進

大沢小学校をコミュニティ・スクール(学校運営協議会)に先行して指定し、「地域とともにある学校づくり」を推進しました。また、実施の上での課題等を他校に情報提供しました。

##### ④第29回美子連郷土かるた大会

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

##### ⑤美里町スポーツ少年団研修会

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

## **施策の評価**

家庭教育支援では、子育て家庭の人間関係を広げていくことで、同じ課題を抱える身近な人とつながりを持ち、安心して子どもと関わることができる環境をつくる必要があります。

就学時健康診断の際には、埼玉県家庭教育アドバイザーを講師とした「親の学習」を実施するなどして、「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進しました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から従来のワークショップ型での活動ではなく講義形式で実施しました。

「学校応援団」は、全ての小・中学校で組織しており、地域による子ども達の活動を支援する取組は着実に広がっているものと考えています。今後も引き続き、事業を通して、地域の教育力の活用を図っていきます。

各小・中学校において、県で定めた「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」を活用し、教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域の連携で教育に関する取組を規模を縮小して行いました。

スポーツ少年団については、新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動自粛や施設の利用制限により、思うような活動ができませんでした。

新型コロナウイルスの感染拡大により運動不足が懸念される子どもたちのスポーツ活動を地域で支える必要があります。引き続き、基本的な感染症対策を講じた中で、スポーツを通じて、社会のルールを学び、思いやりの心を育む子どもたちを育てる活動を支援していきます。

## 5. いきいきとした生涯学習活動の推進

- (1) 多様な学習機会の提供
- (2) 文化・芸術活動の推進
- (3) 生涯学習・文化施設の整備・充実
- (4) 図書館の充実
- (5) 民俗文化財の保護と継承
- (6) 埋蔵文化財の保護活用
- (7) 「万葉の里づくり」の推進
- (8) スポーツを通じた元気で健幸なまちづくり
- (9) スポーツ・レクリエーション活動の充実
- (10) スポーツ施設の整備・活用

### 令和3年度の主な取組

#### (1) 多様な学習機会の提供

住民ニーズや地域課題を踏まえながら、求められる学習内容を検討し、学校教育だけではない、あらゆる世代の人の新たな学びに繋がる魅力ある講座・事業の提供に努めます。また、町民が福祉や環境、教育、地域づくりなど、様々な分野での活動が展開できるよう、活動場所の提供を行うとともに、学習成果を披露できる発表の場の創出や新たな仲間づくりの支援に努めます。

##### ①各種講座の開催

公民館では、民間事業者と連携した新たな学習機会の提供と学んだことを地域で生かすことができるリーダーの育成や仲間づくりを目的に町民プラス1大学を開講しました。また、町民の自主的な学びを支援するため、自主講座を実施しました。

##### ア. 町民プラス1大学

内 容	日数	参加人数	延べ人数
笑い与健康講座、古美術刀剣講座、運動講座、サークル活動	5	25	118
合 計	5	25	118

##### イ. 自主講座

講 座 名	回 数	延べ人数
山ぶどうアクセサリーづくり	1	7
合 計	1	7

##### ②人権教育の推進

人権に対する理解を深め、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に向けて、例年人権教育に関する講演会を実施してておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

ア. 温かい心を育む講演会 11月13日 【中止】

## (2) 文化・芸術活動の推進

町民の文化・芸術活動の支援を行うとともに、優れた文化、芸術活動に多くの町民がふれることができる機会の充実に努めます。

### ①文化・芸術団体の育成・支援

文化協会加盟22団体の連絡協調を図り、地域文化の向上に努めるとともに、公民館定期使用登録団体の支援に努めました。

### ②文化・芸術活動の発表の場の提供

町民の文化・芸術活動の発表の場として、例年「文化祭・芸能まつり」「公民館まつり」を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

ア. 第38回美里町民祭「文化祭・芸能まつり」「公民館まつり」

10月30日、31日【中止】

### ③遺跡の森館自主事業の開催

優れた文化、芸術活動に多くの町民がふれることができる機会の充実に努めるため、各種イベントを実施しています。しかし、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ピアノ試弾会を除く各種事業を中止しました。

ア. 遺跡の森ピアノ試弾会

・第1回 4月17日・18日 15名参加

・第2回 5月29日・30日 16名参加

・第3回 6月12日・13日 16名参加

イ. 第26回遺跡の森ピアノコンクール 11月21日・22日・23日【中止】

ウ. 遺跡の森映画劇場 1月30日・2月13日【中止】

エ. 遺跡の森 太田裕美・杉田次郎コンサート 12月19日【中止】

## (3) 生涯学習・文化施設の整備・充実

中央公民館（コミュニティセンター）、地区公民館及び遺跡の森館の施設の充実及び利用促進を図ります。

### ①公民館の利用状況

利用人数の制限を設ける等、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、利用者が安心・安全に利用できる環境整備に努めました。

施設名	延べ人数
中央公民館	8,572
松久公民館	1,471
東児玉公民館	1,596
大沢公民館	604
合計	12,243

### ②遺跡の森館の利用状況

利用人数の制限を設ける等、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、利用者が安

心・安全に利用できる環境整備に努めました。

施設名	延べ人数
ホール	2,204
伝統継承室	59
企画展示室	215
映像展示室	0
考古資料展示室（常設展示室）	412
合計	2,890

#### (4) 図書館の充実

図書館では、蔵書の充実を図り、誰からも親しまれ利用される図書館づくりに努めます。

##### ①資料の整備・充実

令和4年3月末現在の蔵書数 46,509冊（DVD等を含む）

##### ②読書推進事業の推進

小中学校、保育園及び幼稚園に定期的な図書の貸出を行い、子どもの読書推進活動を実施しました。また、「図書館だより」を定期的に発行し、小中学校や公共機関、ホームページへの掲載を通し、新刊図書の周知等、本に親しむ機会の提供に努めました。

#### (5) 民俗文化財の保護及び継承の推進

地域の文化保存団体などに支援を行い、後継者の育成に努めます。地域の枠を超えた人材の育成に努めます。

また、地域の伝統芸能・文化を子どもたちに伝承し、次世代へ継承する機会の充実に努めます。

##### ①民俗芸能文化の保護・継承

少子高齢化による伝統文化の継承が危ぶまれる今日、町指定等の民俗文化財を継承する町内7団体に対して補助金を交付し、後継者育成を図りました。

・郷土芸能後継者育成補助金 50,000円×7団体

##### ②「美里町文化財ガイドブック3」の刊行準備

文化財ガイドブックの3冊目「美里の年中行事」について、文化財保護審議委員で研究・原稿執筆作業を実施しました。令和4年度刊行予定。

#### (6) 埋蔵文化財の保護及び活用の推進

町内にある埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知を図るとともに、現状で保存できるように調整に努めます。現状での保存ができない埋蔵文化財については、発掘調査及び報告書の刊行を実施し、埋蔵文化財の記録保存に努めます。

##### ①埋蔵文化財の記録保存

ア．試掘調査

- ・ 16件（個人住宅6件、太陽光発電施設6件、鉄塔1件、建売住宅1件、資材置場1件、確認調査1件）
- イ. 埋蔵文化財報告書の刊行
  - ・ 美里町遺跡調査会報告書 第18集「南和田遺跡」刊行

**(7) 「万葉の里づくり」の推進**

豊かな伝統文化を次代へ継承していくため町内遺跡群の保全・活用及び環境整備を図り、住民が生まれ育った美里に誇りを持てるまちづくりに努めます。

また、歴史的遺産を活用した「サイン計画」の推進、遺跡の森館を活用した町の歴史、文化財の保全・活用・PRに努めます。

①指定文化財の活用・保護・支援

国指定・県指定・町指定文化財を保有・管理する団体及び個人に対し、補助金を交付しました。

- ア. 国指定文化財補助金 9,000円× 2件
- イ. 県指定文化財補助金 6,000円× 8件
- ウ. 町指定文化財補助金 4,000円× 29件

②考古資料の展示・周知

ミニ企画展、夏休み子ども文化財教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

**(8) スポーツを通じた元気で健幸なまちづくり**

「スポーツ振興の町」宣言のもと、各種スポーツの振興を図り、スポーツを通じた元気なまちづくりを推進します。ミムリン健幸ポイント事業と連携した運動教室を実施し、町民の運動習慣の定着化を目指し、町民の健康維持と体力向上を図ります。

①「スポーツ振興の町」宣言

「スポーツ振興の町」宣言のもと、各種スポーツの支援や推進を図りました。

②運動の習慣化へ向けた取り組み

運動・スポーツを通じた町民の健康づくりに資する各種教室を実施した。

ア. 運動教室

講座名	回数	延べ人数
「運動教室」(①コース)	14	141
「運動教室」(②コース)	14	335
「運動教室」(③コース)	14	219
「運動教室」(④コース)	26	442
「運動教室」(⑤コース)	26	563
スタイルアップ教室	36	687
るんるん若ガエル運動教室	36	444
ウォーキング教室	12	236
合計(8講座)	178	3,067

### ③「T-Well運動プログラム」の活用

科学的根拠に基づき、参加者一人ひとりの身体活動量やライフスタイルに応じた運動メニューを提供するシステムである「T-Well」を活用した運動教室を開催し、従来より効果的な運動指導と運動習慣の定着化へ向けて取り組んだ。

## (9) スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ団体の指導者及びスポーツ推進委員と協働し、各種スポーツプログラムの企画・立案を行い、生涯スポーツの振興を図ります。また、人材・団体の育成にも努め、スポーツ・レクリエーション指導者や団体活動の支援と活発化に努めます。スポーツ少年団の活性化、団体間の交流等を支援し、参加機会の充実に努めます。

### ①スポーツ指導者・団体の育成

スポーツ・レクリエーション指導者の育成や団体活動の支援に努めました。

- ア. スポーツ協会 12団体
- イ. スポーツ推進委員 10名
- ウ. スポーツ少年団 7団体

### ②主な事業

例年、スポーツを通じたコミュニティの活性化を図るため、次の事業を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

- ア. 第10回美里町ウォークラリー大会 5月16日【中止】
- イ. 第38回美里町民体育祭 10月3日【中止】
- ウ. 第29回美里町万葉の里ハーフ駅伝大会 2月6日【中止】

### ③地域活性化起業人制度の活用

多様化・複雑化する行政ニーズに対し、職員だけでは解決することが難しい課題等について、民間企業のノウハウや知見を活かし、町独自の魅力や価値の向上に繋げることを目的に、令和4年1月から、(株)ルネサンスの社員を地域活性化起業人として受け入れました。今後、運動・スポーツを通じて、地域の活性化を図る事業を展開していきます。

## (10) スポーツ施設の整備・活用

遺跡の森総合公園内の体育施設、体育広場、ターゲットバードゴルフ場などの有効活用に努めます。また、各学校の体育館やグラウンドなどの有効活用に努めます。

### ①体育施設の開放

施設名	延べ人数
町民体育館	3,009
町民武道館	6,642
テニスコート	9,016
体育広場	13,975
総合グラウンド	7,708
合計	40,350

※町民体育館は、コロナワクチン予防接種会場の使用期間（令和3年4月～9月）は、貸出制限を行いました。

※ターゲットバードゴルフ場（遺跡の森・天神山）は、通年利用です。

## ②学校施設の開放

施設名	延べ人数
松久小学校体育館	442
松久小学校グラウンド	40
東児玉小学校体育館	0
東児玉小学校グラウンド	0
大沢小学校体育館	0
大沢小学校グラウンド（夜間照明含）	165
美里中学校体育館	394
合計	1,041

※新型コロナウイルス感染症蔓延防止等措置期間等については、貸出制限を行いました。

貸出制限期間：令和3年4月1日から11月4日

令和4年1月21日から令和4年3月31日

## 施策の評価

遺跡の森総合公園は、美里町における運動・文化など、生涯学習活動の拠点として大きな役割を担っています。しかし、令和3年度も新型コロナウイルス感染症防止のため、総合公園内の各施設では貸出制限や利用人数の制限を行いました。加えて、利用者の高齢化や新規利用者の減少などから、総合公園全体の施設の稼働率が低いことが近年の課題となっています。

例年開催している、映画劇場や講演会、ピアノコンクールなどを開催している遺跡の森館事業や町民体育祭等のスポーツイベント、そして文化祭等、不特定多数の人が集まる事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

しかし、このような状況でも町民の生きがいや喜びに繋がる事業を少しずつ再開しました。公民館では、ミムリン健幸ポイント事業と連携した各種運動教室を実施し、町民の健康づくりに取り組んできました。また、図書館では、子ども読書活動推進事業として、町内各小学校、幼稚園及び保育園へ図書の貸出しを行い、読書の啓発活動や図書館の利用促進に努めてまいりました。

文化財関係については、町内の文化財、言い伝えなどを掲載した「美里町文化財ガイドブック」の3冊目の刊行（令和4年度刊行予定）に向け、文化財保護審議委員と研究・原稿執筆作業を行いました。引き続き、文化財の保護と積極的な活用へ向けて取り組んでまいります。

今後も引き続き、コロナ禍でも安心・安全に生涯学習活動ができるよう、町民の自主活動を支援していくとともに、地域活性化起業人制度を活用し、稼働率の低下してい



る遺跡の森総合公園の利活用へ向けた検討をしながら、運動・スポーツを通じた健康づくりと地域コミュニティの活性化へ向けて取り組んでまいります。

## V おわりに

美里町教育委員会の事務事業に関する点検評価を行いました。点検評価に対して学識経験者から貴重なご意見をいただきました。事務事業については、全体として、概ね良好に行われていますが、まだまだ改善すべき事業も多くあるという評価をいただきました。

一方、事務事業の成果については、具体的な数値を掲載し、わかりやすい表記に努めました。

教育委員会では、今後も施策の点検評価を行うとともに、学識経験者のご意見を踏まえて、課題や町民ニーズと今後の動向などを考慮し、事務事業の改善を図り、引き続き、より効果的な教育行政を推進していきます。